

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の平成30年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 248,939 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,653,569 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	83,407			2,126	11,032	70,249
	障害者福祉事業	597,132	382,303			29,157	185,672
	高齢者福祉事業	35,665	633			4,755	30,277
	児童福祉事業	1,623,753	1,054,483		115,471	61,591	392,208
	福祉医療事業	332,134	107,403			30,501	194,230
	小計	2,672,091	1,544,822	0	117,597	137,036	872,636
社会保険	国民健康保険事業	247,427	110,224			18,621	118,582
	介護保険事業	231,985	2,335		256	31,134	198,260
	後期高齢者医療事業	281,830	36,883			33,245	211,702
	小計	761,242	149,442	0	256	83,000	528,544
保健衛生	保健衛生事業	45,201	267		7	6,098	38,829
	母子保健事業	43,474	1,745		510	5,594	35,625
	成人・老人保健事業	35,558	1,931		2,815	4,182	26,630
	感染症対策事業	96,003	5			13,029	82,969
	小計	220,236	3,948	0	3,332	28,903	184,053
合計	3,653,569	1,698,212	0	121,185	248,939	1,585,233	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。